

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月14日

【四半期会計期間】 第7期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社アイ・アール ジャパン

【英訳名】 IR Japan, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長・CEO 寺下 史郎

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山一丁目2番3号

【電話番号】 03-3796-1120(代表)

【事務連絡者氏名】 経理総務ユニット ユニット長 藤原 豊

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山一丁目2番3号

【電話番号】 03-3796-1120(代表)

【事務連絡者氏名】 経理総務ユニット ユニット長 藤原 豊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第6期 第2四半期累計期間		第7期 第2四半期累計期間		第6期	
	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日
売上高 (千円)	1,887,469	2,093,522	3,058,319			
経常利益 (千円)	541,790	508,802	608,017			
四半期(当期)純利益 (千円)	287,139	303,238	320,861			
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)						
資本金 (千円)	289,694	795,803	289,694			
発行済株式総数 (株)	1,687,100	1,855,802	1,687,100			
純資産額 (千円)	1,485,087	2,715,105	1,481,680			
総資産額 (千円)	2,134,912	3,274,060	2,069,523			
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	170.20	167.67	190.19			
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)						
1株当たり配当額 (円)	22.50	40.00	70.00			
自己資本比率 (%)	69.6	82.9	71.6			
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	448,568	340,853	468,532			
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	205,615	258,493	441,461			
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	83,599	850,441	129,565			
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	570,387	1,756,623	307,135			

回次 会計期間	第6期 第2四半期会計期間		第7期 第2四半期会計期間	
	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	71.92	56.25		

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（平成25年4月1日～平成25年9月30日）の業績は、売上高、営業利益が前年同期に比べて増収増益となった結果、過去最高を達成しました。経常利益は平成25年4月に実施したライセンス・オフリングに係る株式交付費（営業外費用）77百万円の発生等により、前年同期を下回りました。

	当期累計（平成25年4月 - 9月）			前期累計（平成24年4月 - 9月）	
	金額(百万円)	増減 (百万円)	前期比(%)	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	2,093	206	10.9	1,887	18.7
営業利益	575	32	5.9	543	24.8
経常利益	508	32	6.1	541	23.6
四半期純利益	303	16	5.6	287	39.3

(当第2四半期累計期間の主な動向)

コア事業であるIR・SRコンサルティングが増収を牽引

- ・証券代行の新規営業を好機にIR・SRコンサルティングの新規顧客が順調に増加
- ・経営方針の対立や大株主の反対行使に起因する案件を継続的に受託
- ・新しく開始したライセンス・オフリング関連業務が収益に寄与

証券代行業務が本格的に稼働（但し、当第2四半期累計期間の売上高は限定的）

- ・証券代行業務の営業専任組織の構築により見込み顧客が増加
- ・受託決定済みの企業は18社、管理株主数は56,800名（平成25年11月8日時点）

外注費及び先行投資を中心とした費用の増加

- ・外注費率の高い案件の受託
- ・コンサルタント・証券代行事務担当等の採用に伴う人件費の増加
- ・証券代行システムの減価償却費が発生（前年同期は償却なし）

・コア事業であるIR・SRコンサルティングが増収を牽引

）証券代行の新規営業を好機にIR・SRコンサルティングの新規顧客が順調に増加

当社は平成24年4月に約40年ぶりとなる証券代行業への新規参入を果たしました。証券代行業務は時価総額に関係なく全上場企業が必要とするサービスのため、証券代行業の開始によって新規営業の機会が増加しました。その結果、これまで取引先の少なかったスモール・ミドルキャップ企業（時価総額が比較的小さな企業）を中心に新規顧客が順調に増加いたしました。

）経営方針の対立や大株主の反対行使に起因する案件を継続的に受託

第1四半期会計期間は、経営方針の対立や、ガバナンス不全や業績不振を理由とした大株主の反対行使に起因する案件が相次ぎ、多くの案件を受託し、売上計上いたしました。当第2四半期会計期間も、新たに多数の案件を受託いたしましたが、売上は次期会計期間での計上となります。

）新しく開始したライツ・オフリング関連業務が収益に寄与

当社は日本初のコミットメント型ライツ・オフリングを実施した企業として、欧州市場において主要な資本調達手法であるライツ・オフリングに関するアドバイザリー業務やインフォメーションエージェントサービス*1等の新しいビジネスを開始いたしました。近年、第三者割当増資や公募増資による大規模な希薄化などが問題視される中で、市場参加者に加え、金融庁・金融商品取引所等の関係各所も日本市場でのライツ・オフリング導入に向けた整備をすすめており、日本国内においても普及しつつあります（平成25年11月8日時点で14件実施）。当社の実績が評価された結果、当第2四半期累計期間においてライツ・オフリング関連業務を受託し、収益に寄与しております。

*1 インフォメーションエージェントサービスは、米国において一般的に行われている株主向けの情報提供サービスで、コールセンターを通して、株主にTOB、ライツ・オフリング等の案件に関する情報伝達を行うものです。

・証券代行業務が本格的に稼働（但し、当第2四半期累計期間の売上高は限定的）

証券代行業務は当第2四半期累計期間において株主総会事務対応、コーポレートアクション（株式分割、優先株発行処理、ライツ・オフリング等）対応等の証券代行業務が本格的に稼働し始めました。また営業専任組織の構築による営業体制の強化によって、順調に顧客数及び見込み客が増加しております（受託決定済みの企業は18社、管理株主数は56,800名（平成25年11月8日時点））。但し、委託のご決定から売上高の発生まで数週間から最大1年程度かかることもあることから、当第2四半期累計期間の証券代行業務の売上高は限定的となっております。

・外注費及び先行投資を中心とした費用の増加

）外注費率の高い案件の受託

当第2四半期累計期間に受託した案件の一部は、外注費率が高く、外注費の増加要因となりました。なお新しく開始したライツ・オフリング関連業務は粗利益率が高くなっております。

）コンサルタント・証券代行事務担当等の採用に伴う人件費の増加

売上機会ロスの低減に向けたコンサルタントの増強や、証券代行業務の受託増加に対応した事務員の採用によって、人件費が増加しております。特にコンサルタントは採用から戦力化するまでに、半年から1年半程度かかるため、費用が先行いたします。

）証券代行システムの減価償却費が発生（前年同期は償却なし）

平成24年12月より証券代行システムの減価償却を開始したため、当第2四半期累計期間の減価償却費は、減価償却を行っていない前年同期に比べて20百万円増加しております。

（2）売上のサービス別の状況

当社の事業領域は「IR・SR活動に専門特化したコンサルティング業」であり、単一セグメントであります。サービス別に売上高の概要を示すと次のとおりであります。

サービス別	当期累計（平成25年4月 - 9月）			前期累計（平成24年4月 - 9月）	
	売上高(百万円)	構成比（％）	前期比（％）	売上高(百万円)	前期比（％）
IR・SRコンサルティング	1,563	74.7	14.3	1,368	20.4
ディスクロージャー コンサルティング	420	20.1	2.3	410	19.2
データベース・その他	109	5.2	1.2	108	0.2
合計	2,093	100.0	10.9	1,887	18.7

IR・SRコンサルティング

IR・SRコンサルティングは、実質株主判明調査、議決権賛否シミュレーション、プロキシアドバイザー（株主総会における総合的な戦略立案）、証券代行事業、ライツ・オフリング関連業務等を中心とする当社の中核的サービスです。

当第2四半期累計期間においては、経営方針の対立や大株主の反対行使に起因する案件を継続的に受託しております。また、新しく開始したライツ・オフリング関連業務が収益に寄与いたしました。加えて、証券代行の本格的な稼働により、売上高は限定的ではありますが、収益計上を開始しております。

ディスクロージャーコンサルティング

ディスクロージャーコンサルティングは、ツールコンサルティング（アニュアルレポートや株主通信等、IR活動において必要とする各種情報開示資料の企画・作成支援）及びリーガルドキュメンテーションサービス（企業再編やM&A時における各種英文開示書類の作成や和文資料の英訳等）を提供するサービスです。

当第2四半期累計期間においては、株高等の影響を受け、IRに対するニーズが高まり、ツールコンサルティング（Annual Report等）や、IRサイト構築サービスの受託が増加し、増収となりました。また、リーガルドキュメンテーションサービス（各種英文開示書類の作成や和文資料の英訳等）は、他サービスに比べ収益率が低いため、新規営業活動を縮小し、減収となりました。

データベース・その他

データベース・その他は、大量保有報告書や国内・海外公募投信における株式の組み入れ状況等を提供するIR活動総合サポートシステム「IR-Pro」、IR説明会への参加受付や参加者の管理等を上場企業が一括実施することが可能な「アナリストネットワーク」等をWEB上で提供するサービスです。また、個人株主向けアンケートサービス「株主ひろば」を展開しております。

当第2四半期累計期間においては、決算説明会支援サービスや株主向けアンケートサービスの受託増加により、売上高は微増となりました。

(3) 季節的変動について

当社の四半期における売上高は、コア事業であるIR・SRコンサルティングの特性上、日本企業が株主総会を開催する6月前後の第1四半期、第2四半期に集中する傾向がありました。近時では、大型案件の通期化、時期を選ばないライセンス・オフアリング関連業務、証券代行業務等により、第3四半期、第4四半期においても売上計上の傾向がでてきており、季節的変動は縮小しております。

(4) 財政状態の分析

資産

当第2四半期会計期間末の資産は、前事業年度末に比べ1,204百万円増加し、3,274百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加1,099百万円、受取手形及び売掛金の増加95百万円によるものであります。

負債

当第2四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ28百万円減少し、558百万円となりました。主な要因は、買掛金の減少19百万円によるものであります。

純資産

当第2四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ1,233百万円増加し、2,715百万円となりました。主な要因は、ライセンス・オフアリング(コミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)による新株予約権の行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ506百万円増加したことによるものであります。

(5) 経営成績の分析

売上高

コア事業であるIR・SRコンサルティングサービスが増収を牽引し、売上高は2,093百万円(前年同期比10.9%増)となりました。

売上総利益

経営方針の対立や大株主の反対行使に起因する大型案件等による外注費が増加し、売上原価が955百万円(前年同期比35.6%増)となった結果、売上総利益は1,137百万円(前年同期比3.8%減)となりました。

営業利益

前事業年度にのれんの償却が終了した事などにより、販売費及び一般管理費が562百万円(前年同期比12.1%減)となった結果、営業利益は575百万円(前年同期比5.9%増)となりました。

経常利益

ライセンス・オフアリング(コミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)による自己新株予約権処分益及び株式交付費等により営業外損益が67百万円となった結果、経常利益は508百万円(前年同期比6.1%減)となりました。

四半期純利益

前事業年度にのれんの償却が終了した事などにより見積実効税率が低下した結果、法人税等は205百万円(前年同期比19.3%減)、四半期純利益は303百万円(前年同期比5.6%増)となりました。

(6) 経営戦略の現状と今後の方針について

当社は「我が国の公正な資本競争力の向上とグローバルな資本経済の発展に貢献する」という企業理念の下、長期的な目標として「資本市場における総合ソリューション企業」を目指しております。日々の事業展開において、IR・SRコンサルティング、ディスクロージャーコンサルティング、データベース・その他の3つのサービスに関して新たなサービスの構築に努めるとともに、総合的な株主対応業務の提供に不可欠である証券代行業務を開始しております。

今後につきましては、経営管理体制の強化を継続する一方、高い競争力を有する証券代行業務を中核とし、IR・SRコンサルティング及びライツ・オファリング関連業務を強化し、周辺の事業領域への展開も視野に入れた取り組みを続けてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,800,000
計	5,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,855,802	1,855,802	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	1,855,802	1,855,802		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月30日	-	1,855,802	-	795,803	-	784,605

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
寺下 史郎	東京都世田谷区	1,159,400	62.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	121,800	6.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	45,300	2.44
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS AGENT BNYM AS EA DUTCH PENSION OMNIBUS 140016 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	THE BANK OF NEW YORK MELLON ONE WALL STREET NEW YORK, NY 10286 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	44,250	2.38
株式会社四五コーポレーション	東京都豊島区池袋2丁目43-1池袋青柳ビル6F	35,200	1.89
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L - 2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都中央区月島4丁目16-13)	33,200	1.78
富松 圭介	東京都渋谷区	24,700	1.33
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	22,000	1.18
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	21,800	1.17
アセットマネジメント株式会社	東京都渋谷区恵比寿西一丁目31-17	19,000	1.02
計		1,526,650	82.26

(注) 1 ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー(BlackRock(Luxembourg)S.A)及び、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド(BlackRock Investment Management(UK)Limited)から平成25年7月5日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書No.1)により、平成25年6月28日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	32,600	1.76
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー(BlackRock(Luxembourg)S.A.)	ルクセンブルグ大公国 セニン ガーバーク L-2633 ルート・ ドゥ・トレベ6D	35,100	1.89
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド(BlackRock Investment Management(UK)Limited)	〒EC2N 2DL 英国 ロンドン市 ス ログモートン・アベニュー 12	6,020	0.32

2 フィデリティ投信株式会社から平成25年8月6日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成25年7月31日現在で95,600株(株券等保有割合5.15%)の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		権利内容に何ら限定のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,851,600	18,516	同上
単元未満株式	普通株式 4,002		同上
発行済株式総数	1,855,802		
総株主の議決権		18,516	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイ・アール ジャパン	東京都港区北青山一丁目 2番3号	200		200	0.01
計		200		200	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,142,135	2,241,623
受取手形及び売掛金	308,100	404,002
仕掛品	71,499	16,337
貯蔵品	2,944	1,445
その他	92,465	105,443
貸倒引当金	893	1,196
流動資産合計	1,616,250	2,767,656
固定資産		
有形固定資産	45,970	50,229
無形固定資産	205,363	210,405
投資その他の資産		
その他	209,770	246,921
貸倒引当金	7,832	1,152
投資その他の資産合計	201,938	245,768
固定資産合計	453,272	506,404
資産合計	2,069,523	3,274,060
負債の部		
流動負債		
買掛金	100,755	80,809
未払法人税等	161,324	207,954
賞与引当金	71,473	65,000
役員賞与引当金	13,932	-
その他	140,711	117,506
流動負債合計	488,197	471,270
固定負債		
退職給付引当金	1,498	1,718
役員退職慰労引当金	98,146	85,966
固定負債合計	99,644	87,685
負債合計	587,842	558,955
純資産の部		
株主資本		
資本金	289,694	795,803
資本剰余金	278,496	784,605
利益剰余金	913,864	1,136,969
自己株式	79	2,272
株主資本合計	1,481,976	2,715,105
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	295	-
評価・換算差額等合計	295	-
純資産合計	1,481,680	2,715,105
負債純資産合計	2,069,523	3,274,060

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
売上高	1,887,469	2,093,522
売上原価	704,446	955,576
売上総利益	1,183,022	1,137,945
販売費及び一般管理費	¹ 639,384	¹ 562,054
営業利益	543,637	575,891
営業外収益		
受取利息	352	242
固定資産受贈益	-	7,923
自己新株予約権処分益	-	3,157
その他	234	538
営業外収益合計	586	11,861
営業外費用		
支払利息	683	109
株式交付費	-	77,860
その他	1,749	980
営業外費用合計	2,433	78,950
経常利益	541,790	508,802
税引前四半期純利益	541,790	508,802
法人税等	254,651	205,564
四半期純利益	287,139	303,238

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	541,790	508,802
減価償却費	17,755	38,487
自己新株予約権処分益	-	3,157
株式交付費	-	77,860
固定資産受贈益	-	7,923
のれん償却額	42,726	-
賞与引当金の増減額(は減少)	6,523	6,473
役員賞与引当金の増減額(は減少)	19,500	13,932
退職給付引当金の増減額(は減少)	79	219
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9,297	12,179
貸倒引当金の増減額(は減少)	82	6,377
為替差損益(は益)	2,307	263
受取利息	352	242
支払利息	683	109
売上債権の増減額(は増加)	28,335	95,902
たな卸資産の増減額(は増加)	13,445	56,660
仕入債務の増減額(は減少)	30,438	13,596
未払金の増減額(は減少)	1,608	1,885
未払費用の増減額(は減少)	4,481	36,139
未払消費税等の増減額(は減少)	7,957	11,147
前受金の増減額(は減少)	8,474	11,820
破産更生債権等の増減額(は増加)	-	6,680
その他	5,693	7,103
小計	608,541	499,051
利息及び配当金の受取額	762	628
利息の支払額	683	109
法人税等の支払額	160,052	158,717
営業活動によるキャッシュ・フロー	448,568	340,853

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（ は増加）	150,000	350,000
有形固定資産の取得による支出	12,706	4,379
無形固定資産の取得による支出	42,068	42,006
敷金及び保証金の差入による支出	840	27,120
ゴルフ会員権の取得による支出	-	18,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	205,615	258,493
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	7,903	5,498
配当金の支払額	75,696	80,061
自己株式の取得による支出	-	2,193
自己新株予約権の取得による支出	-	10,402
自己新株予約権の処分による収入	-	14,239
株式の発行による収入	-	1,012,217
株式の発行による支出	-	77,860
財務活動によるキャッシュ・フロー	83,599	850,441
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,282	300
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	157,071	1,449,487
現金及び現金同等物の期首残高	413,316	307,135
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 570,387	¹ 1,756,623

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(株式分割について)

当社は平成25年9月19日開催の取締役会において株式の分割を行うことについて決議いたしました。

1. 株式分割の目的

平成26年1月の少額投資非課税制度(NISA)開始後の個人投資家の売買を取り込むべく、1株あたりの投資資金を引き下げ、より投資しやすい環境を整えることで、株式の流動性向上を図ることを目的といたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年11月26日を分割基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,855,802 株
今回の分割により増加する株式数	7,423,208 株
株式分割後の当社発行済株式総数	9,279,010 株
株式分割後の発行可能株式総数	29,000,000 株

3. 日程

(1) 基準日公告日	平成25年11月11日(月曜日)
(2) 分割基準日	平成25年11月26日(火曜日)
(3) 効力発生日	平成25年11月27日(水曜日)

4. その他

今回の分割に際して、当社の資本金の額の増加はありません。

なお、当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	34円04銭	33円53銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
給料及び手当	177,357 千円	143,842 千円
賞与引当金繰入額	36,729 "	25,790 "
退職給付費用	4,844 "	4,040 "
役員退職慰労引当金繰入額	10,215 "	12,444 "

2 季節的変動について

前第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社の四半期における売上高は、コア事業であるIR・SRコンサルティングの特性上、日本企業が株主総会を開催する6月前後の第1四半期、第2四半期に集中する傾向がありました。近時では、大型案件の通期化、時期を選ばないライツ・オフアリング関連業務、証券代行業務等により、第3四半期、第4四半期においても売上計上の傾向がでてきており、季節的変動は縮小しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金	1,205,387 千円	2,241,623 千円
預入期間3か月超の定期預金	635,000 "	485,000 "
現金及び現金同等物	570,387 千円	1,756,623 千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	75,916	45	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	37,958	22.5	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	80,133	47.5	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	74,220	40	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年4月12日開催の取締役会において、当社以外の全株主を対象としたライツ・オファリング(コミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)を行うことを決議し、平成25年4月23日を株主確定日として新株予約権の発行をいたしました。

また、平成25年6月6日までに、本新株予約権が行使されました。

この結果、当第2四半期累計期間において、発行済株式総数(普通株式)が168,702株、資本金が506,108千円、資本準備金が506,108千円増加し、当第2四半期会計期間末において、発行済株式総数(普通株式)が1,855,802株、資本金が795,803千円、資本準備金が784,605千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業はIR・SR活動に専門特化したコンサルティング業であり、単一のセグメントであるため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	170円20銭	167円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	287,139	303,238
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	287,139	303,238
普通株式の期中平均株式数(株)	1,687,029	1,808,538

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第7期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）中間配当について、平成25年11月8日開催の取締役会において、平成25年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	74,220千円
1株当たりの金額	40円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

株式会社アイ・アール ジャパン

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 川 浩 司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢 野 貴 詳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・アール ジャパンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第7期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイ・アール ジャパンの平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。